

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 4月 1日

事業所名 KID'sサポートスターシップ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		活動別に部屋を分けている	
	2	職員の配置数は適切である	7			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5		2 賃貸物件の為、大きな改装は出来ないが安全に過ごせるように配慮している	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		清掃は、子供達も一緒に取り組んで清潔保持と心地よい空間作りを徹底している	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7			状況に応じて業務改善を進めていく
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7			評価を元にミーティングを実施。課題の把握を行い、業務改善に繋げる
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7			事業所内の自己評価を行い、ホームページに掲載し、情報公開をしている
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7			研修は積極的に、参加をしている
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		日頃から課題分析を行い計画を作成。	モニタリングや担当者会議だけではなく、日頃から情報共有とニーズや課題を拾い上げていく
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7		個々の特性を理解し、支援している	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		翌月の活動内容について事前に話し合い計画に取り入れている	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		季節に沿った活動計画や新しい用具の購入などで固定化しないようにしている	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		常に目視できる場所へホワイトボードを設置し活用しながら口頭でも確認している	朝のミーティングと記録ノートの確認の徹底を継続していく
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		終了後には、振り返りを行い情報共有をしている。休みの職員は記録ノートにて確認している	連絡事項や振り返りの確認の徹底を継続していく
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		些細なことでも記録するようにしている	第三者が見ても分るような文章力を身につけ入力できるようにしていく
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7			定期的なモニタリングの実施は継続しながら見直しの必要性を確認していく
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		日常関わっており状態の把握が出来る職員が参加できるように勤務時間等の調整をしている	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7			今現在、医療的ケアが必要な子供の利用はないが地域との連携はしている
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7			今現在、医療的ケアが必要な子供の利用はないが、子供達の主治医や医療機関の把握と連絡体制は出来ている
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7			定期モニタリングを実施。情報共有は出来ている
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7			定期モニタリングを実施。情報共有は出来ている
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7			研修会への参加は増やしていきたい
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		7		交流できる機会を増やしていく
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		7		検討していく
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7			些細なことでも伝え合えるように更に、信頼関係を深めていけるように支援していく
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		7		検討していく
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		専門用語を使用せず分かりやすく説明している	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7			保護者への丁寧な説明を心がけ同意を得ていきます

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		送迎時や会議の場で話しやすいように声掛けしている	日頃からのコミュニケーションを大切に考え支援していきます
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7		保護者も参加できる計画を立て行事を通し交流ができるようにしている	今後も保護者同士が交流、連携できるような環境づくりに努めます
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		相談があれば、待たせず直ぐに対応するようにしている	周知や相談は適切に対応していく
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		文書だけでなく、口頭での発信も意識している	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7		コロナやインフルの感染状況を見ながら検討していく
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7			職員研修や訓練の実施、マニュアルの整備は出来ているが保護者への周知を行っていく
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7			年2回の訓練を実施
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7		日々の服薬は朝のミーティングで全体確認している	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		7		現在、アレルギーのある子供はいない
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		発生時、当日で作成し共有している	大きな事故に繋がらないように、日頃からヒヤリハットとして気づけるようにしていく
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		勤務調整し全員が、参加できるようにしている	日々の支援が虐待になっていないか意識しながら対応していく
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		7		拘束児童なし

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。